

平成 2 7 年 度 事 業 計 画

社会福祉法人 福 栄 会

目 次

平成27年度運営計画

I. 平成27年度重点目標	1
II. 平成27年度基本テーマ	1
III. 各部計画	
1. 事務部	2
総務課	2
栄養課	3
障害児者総合支援施設準備室	3
2. 高齢者福祉部	4
晴楓ホーム	5
東海ホーム	6
在宅サービス課	7
居宅介護支援／通所介護／認知症対応型通所介護／ 訪問介護／福栄会リハビリテーション／東品川わかくさ荘	
3. 障害者福祉部	14
第一しいのき学園	15
第二しいのき学園	16
品川区立西大井福祉園	17
品川区立西大井つばさの家	18
グループホーム森前	19
品川区立かがやき園	20
南品川むつみ園	21
福栄会障害者相談支援センター	22
かもめ工房（第一・第二・第三）	23
品川区精神障害者地域生活支援センター	24
4. 児童福祉部	25
品川区ひまわり荘	26
品川区子育て支援センター	27
品川区子育て短期支援事業	28
平塚ファミリー・サポート・センター	29
平塚きぼう荘	30
品川区立品川児童学園	31

平成27年度運営計画

社会福祉法人福栄会は、高齢者福祉事業、障害者福祉事業及び児童福祉事業についての総合社会福祉施設としてサービスの質的向上を図る一方、健全な法人経営を行いながら、利用者やご家族を始め、地域の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、地域のニーズに対応したサービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

I. 重点目標

- (1) (仮称)品川区立障害児者総合支援施設整備運営事業にパートナーとなる社会福祉法人との共同運営により取り組みます。また、品川区立品川児童学園の仮施設への移転等の準備についても品川区と協議しながら進めます。
- (2) 第6期介護保険制度改正や障害者総合支援法の改正について十分に情報収集を行い、適切な制度対応を実施します。
- (3) 法人設立25周年目を迎え地域社会から一層信頼される法人となるため、社会貢献活動の充実に取り組みます。
- (4) 再構築した人事・給与制度を効果的に運用するとともに、更なる職場環境の改善や「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修の充実に図り、質の高い人材の確保・育成に努めます。
- (5) 高齢者介護施設、障害者支援施設の利用率の安定・向上に取り組みます。

目標値：

特別養護老人ホーム97%、通所介護施設85%、障害者支援施設95%

II. 基本テーマ

「利用者および地域のニーズに対応したサービスの充実に図る」

事務部事業計画

1. 基本方針

法体系や制度が改正されるなど法人を取り巻く環境が変化する中で、福栄会創立25周年を迎え総合福祉施設を経営する法人事務局としての機能を更に発揮するために、適正かつ効率的な事業の執行を図ります。

2. 重点目標

- (1) (仮称)品川区立障害児者総合支援施設整備運営事業にパートナーとなる社会福祉法人との共同運営により取り組みます。また、法人事務局として各施設の主体的な経営体制を構築し、社会福祉法人として安定的な利用者主体の福祉サービスを提供します。
- (2) 理事会、評議員会、運営会議等各種会議を適切に開催し、法人本部機能の充実を図ります。
- (3) 「福栄会キャリアパス」に基づき、効果的な研修体系を構築し人材の確保・育成に取り組むとともに、職場環境の改善に努めます。

総務課事業計画

1. 基本方針

高齢者、障害者、児童福祉等の総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与、会計等事務処理体制について、総合的かつ適切な執行を図ります。また、福栄会創立25周年を迎え、地域住民へ会議室・備品の貸与、地域行事に参加するなど地域との連携を深めます。

2. 重点目標

- (1) 法人事務局として各施設の主体的な経営体制を構築し、社会福祉法人として安定的な利用者主体の福祉サービスを継続するため、第三期修繕計画に基づき適切な修繕・維持・管理を行ないます。
- (2) 平成28年4月に仮施設に移転する品川児童学園について品川区と連携しながら適切なサービスが提供出来るよう支援していきます。
- (3) 新社会福祉法人会計基準に則した経理処理を適切に行うと共に、定められた拠点毎に月次試算表が適宜作成できるよう会計システムを見直します。

栄養課事業計画

1. 基本方針

栄養のバランスが良く家庭的で心のこもった喜ばれる食事を明るく楽しい雰囲気の中かで提供できるよう、次の事項を実施します。

- (1) 利用者のニーズにあった食事提供と生活の場にふさわしい行事食を実施します。
- (2) 地域福祉サービスの一環として、配食サービスと介護者教室における栄養指導などを行います。
- (3) 利用者、各施設職員、調理スタッフの3者間におけるコミュニケーションを図ります。
- (4) 食品衛生管理体制の充実と食中毒防止に努めます。

2. 重点目標

- (1) 他部署及び委託事業者との連絡・調整を密に行います。また、心身状況に応じた給食サービスを提供します。
- (2) 今年度、新たに温冷配膳車を導入した東品川デイサービスと第一しいのき学園を含め各施設の適温給食を実施し、給食サービスの充実を図ります。
- (3) 調理における事故防止や給食サービス向上のため委託会社と合同の勉強会等を開催し職場環境の整備を図ります。

障害児者総合支援施設準備室事業計画

1. 基本方針

(仮称)品川区立障害児者総合支援施設整備運営事業の公募プロポーザルに向けてパートナーとなる社会福祉法人との連携のもと準備を進め、共同により公募提案を行います。また、総合支援施設の建設準備に取り組みます。

2. 重点目標

- (1) 障害児者の地域生活を支える拠点となる魅力ある総合支援施設を提案します。
- (2) 共同提案に向けてパートナーとなる社会福祉法人との強硬な連携関係を築きます。
- (3) (仮称)品川区立障害児者総合支援施設の建設準備に取り組みます。

高齢者福祉部事業計画

1. 基本方針

- (1) 利用者の人権を尊重し、利用者に寄り添ったサービスを行います。
- (2) 利用者の能力に応じて少しでも自立的な暮らしができるように利用者・家族・職員との協力関係の構築に努めた上で支援を行います。
- (3) ノロウイルス等の感染症に対する予防技術の習得により、防止対策を万全にします。

2. 重点目標

- (1) 地域に根ざした施設を目指し地域との交流を一層深めていきます。
- (2) 第6期介護保険制度改正を踏まえ、それぞれの事業を円滑に移行するよう体制を構築します。在宅においては、高齢者が自立した生活を送るために求められる機能の充実、介護老人福祉施設においては、中重度の要介護者を支える施設としての機能の充実を図っていきます。
- (3) 認知症高齢者とそのご家族を含めて生活を支えるためのサービスの向上を図ります。

(4) 目標数値—利用率—

①晴楓ホーム

ホーム事業（80床）	短期入所生活介護（8床）	合計利用率（88床）
97%	110%	98%

※短期入所生活介護(ショートステイ)は空床利用(4床)を含めた数値。

②在宅サービス事業（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）

東品川在宅サービスセンター	85%
認知症デイホーム（ぽかぽか・なごみ）	75%
大崎在宅サービスセンター	85%
〃 認知症デイサービス（ほのぼの）	75%
五反田ふれあいデイホーム	80%
ヘルパーステーション東品川	450時間

※大崎SC・単独型認知症デイホーム（ほのぼの）は6月より開始予定。

③東海ホーム（軽費老人ホームA型）

ホーム事業（50名）	99%
------------	-----

晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

- (1) 地域に根ざした施設を目指し地域との交流を深めるとともに利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。
- (2) 認知症の方に対するケアの質的向上を目指します。研修等で職員の専門性を高め、認知症高齢者への適切な対応を行います。
- (3) ノロウイルス・インフルエンザ等感染力の強い感染症を予防するため、実践的な予防技術向上に取り組みます。
- (4) 介護職による「医療的ケア」体制の整備を看護職と協力して進めます。

2. 重点目標

- (1) 緊急時のショートステイの円滑な受け入れの充実。
現在、4階1フロアのショートステイを4・5階2フロアへ分散化し、緊急ショートステイ受け入れの拡充を図ります。
- (2) 中重度の要介護者を支える施設としての機能強化。
施設内での研修等、介護職員の資質向上を目指す取り組みを実施し、中重度要介護者の受け入れが安全にできる環境を整備します。
- (3) 介護職員の腰痛予防対策の推進。
介護職員の腰痛予防を目的に介護技術の向上を図りとともに福祉機器・用具を取り入れその軽減を図ります。

東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

- (1) 家庭的で開放された施設作りを目指します。
- (2) 虐待防止規定に基づき虐待防止に向けた取り組みを進めます。
- (3) 地震等災害への自衛防災体制の徹底を図ります。

2. 重点目標

(1) 介護予防事業の充実

要介護状態の発生をできる限り防ぎます。要介護状態になってもその悪化をできる限り軽減することを目的に、認知症予防、閉じこもり予防、運動機能の向上、音楽療法、栄養状態の改善等の介護予防事業を年間を通して提供します。

福栄会創立25周年を迎え、地域に開かれた施設を目指し、上記活動を地域の高齢者にも開放します。

また、高齢期における生活機能低下の予防として、「身近でトレーニング」、「マシンでトレーニング」、「単独リハビリ」等への利用を検討します。

(2) 看護と介護の一体的対応の促進

利用者の約6割が要支援・要介護状態なので、介護と看護とのスムーズな連携を図り利用者の体調の変化に適切に対応していきます。また、地域の医療機関との連携も密に行います。

- ① 日常の健康状態の観察及び疾病の早期発見と適切な対応に努めます。
- ② 入浴時等の介助時に、皮膚疾患等の早期発見と処置、排泄状況の確認をします。
- ③ 事故発生時の対応として、緊急対応の技術的な向上を図ります。
- ④ ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症に対する予防対策を徹底して行い、集団感染を防ぎます。
- ⑤ ご家族や後見人と連携し、ものわすれ外来の受診を進めていきます。

(3) 地震等災害対策の充実

毎月実施している防災訓練では、認知症の利用者等自力避難者の避難誘導訓練及び夜間を想定した訓練を行います。

職員で組織する「自衛消防隊」は、避難・消火・通報訓練を実施し、スキルの向上に努めます。BCP（事業継続計画）を鑑み、特に衛生用品の備蓄を進めていきます。利用者外出時には、「緊急連絡カード」の携帯を推進します。

在宅介護支援センター事業計画
品川区東品川在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
品川区大崎在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

1. 基本方針

(1) 地域に根ざした支援の実施

高齢者の「自立」と「尊厳」を守り、地域の中でその人らしい生活ができることを目標に、ご本人の力を引き出す支援の実施を図ります。

(2) 包括的、継続的な支援の実施

予防から介護まで継続的包括的支援を行うことを目標とし、予防担当と介護担当が連携して対応していきます。

(3) 他事業所、他部署との連携

介護サービス事業所はもとより品川区高齢者支援係、その他関係部署、成年後見センターなどの関係機関と連絡を密にとり、利用者本位の支援に努めます。

2. 重点目標

(1) 介護保険法改正への対応

平成27年度の介護保険法改正について情報収集に努め、その対応について品川区等との協議なども行っていきます。

(2) 業務の適正化

法令を遵守し個人情報の管理及び保護に努めます。また、介護支援専門員の適正な人員配置をし、実務に関わる内容を再確認します。会議開催や書類の整備など、適正な事業運営が行えるように努め、事業所内で点検と確認を実施します。

(3) 地域ネットワーク作りへの取り組み

①地域のニーズの把握

支援センターの広報活動を展開すると共に、地域の高齢者のニーズを把握できるようにします。また、地区民生委員定例会への参加など、介護支援専門員と民生委員との情報共有、連携がとれるようしていきます。

②認知症サポーター養成講座（出前講座）の実施

認知症状が発症しても安心して地域で生活が続けられる事を目標にした、地域の支え合いネットワーク作りの推進を図ります。地区民生委員の協力のもと認知症サポーター養成を視野に入れた出前講座を実施します。また、認知症高齢者を介護するご家族や出前講座を受講した地域住民の方へ、いつでも気軽に集まり会話を楽しめる場所を模索し、品川区や民生委員等と協力してフォローアップ講座（ステップアップ講座）などの集まりを実施します。

③高齢者虐待及び孤立死の防止への働きかけの実施

高齢者虐待を防止するため、関係機関と連携を密にとり適切な対応を行います。また、孤立死を防ぐため、高齢者が地域から孤立することのないよう見守りのネットワークづくり（関係機関や地域住民など）を強化し、早期に対応をしていきます。

<東品川在宅介護支援センター>

①地域との連携

認知症・うつ・閉じこもり予防を目的とした介護予防プログラムなどを地域拠点で開催出来るよう、民生委員やボランティアとの協力関係を構築します。

高齢者の健康維持に効果的な活動を提供すると共に、活動を通して自立支援を目標とします。

②品川区立東品川わかくさ荘（品川区立高齢者住宅・50室）等への継続支援及び「東品川身体障害者住宅」（2室）居住者への援助（東品川）

品川区の管理委託を受けて、東品川支援センターと同一建物内にある上記 住宅居住者に対し、緊急対応も含め必要な生活支援を行います。

また、防災対策の意識向上のため、年間複数回の防災訓練及び避難訓練を企画・実施することや、わかくさ荘居住の品川区災害待機寮職員との協力関係構築のため、年に1回情報交換会を企画・実施します。

<大崎在宅介護支援センター>

①地域との連携

地域の核となる大崎第二地域センターで行われる会議や交流事業に参加するとともに、近隣の関係機関等とも協力して円滑な利用者支援が行えるようにしていきます。また、町会や老人クラブなどで介護予防活動などの取り組みを行い、地域に根ざした支援をしていきます。

②新施設移転後の相談体制・事業所間の連携

新施設移転後も利用者・家族・地域住民の皆様にとって、相談しやすい支援センターとなるような体制を作ります。当法人通所介護事業所などと情報交換を綿密に行い、引き続き円滑な支援が行えるよう連携をとっていきます。

在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画

1. 基本方針

個々の利用者のケアプラン（介護サービス計画）に基づき、質の高いサービス提供を行います。利用者の心身の状況、希望や家族等介護者の状況を十分に把握し、在宅生活の継続に視点を置いたサービスの提供を行います。

2. 重点目標

(1) 介護保険制度改正の施行に伴う介護サービス等への対応

第6期介護保険制度改正について情報収集を行い、地域包括ケアシステムの構築と総合事業への円滑な移行に努めます。

①認知症高齢者への対応機能(レスパイト機能)の強化

利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制やサービス提供時間の設定を行い、家族の介護負担軽減に努めます。

②中重度の要介護者への対応機能の強化

医療的ケア（胃ろう・痰の吸引・ストマー等）が必要な利用者の受け入れも積極的に行います。中重度の要介護者に合わせた介護技術や医療的ケアの取得と向上の為、部内外研修の受講を行います。

③心身機能訓練から生活行為力向上訓練まで総合的に行う機能の強化

利用者の状態に合わせ、機能訓練指導員による「生活リハビリ」を実施します。福栄会リハビリセンターと連絡連携の下、理学療法士等を定期的に派遣（大崎、五反田）します。

(2) 介護報酬改定に対応した事業経営

平成27年度介護報酬改定による各サービスの報酬・基準に基づき、各事業における利用率等の実績目標を掲げ、収支バランスのとれた事業経営を目指します。

認知症対応型通所介護事業計画

1. 基本方針

- (1) 少人数で家庭的な雰囲気の中、個別のアセスメントを基本にその人らしさを引き出しながら個々の利用者の有する能力に応じた支援を提供いたします。
- (2) 理学療法士等による適正な評価を基に、日常生活を生かした「生活リハビリ」を実施します。
- (3) ご家族やご利用者からの相談に対して、精神科医や関係機関と連携した具体的な支援計画を作り支援を進めるよう努めます。

2. 重点目標

- (1) ケアプランに基づく、適正なサービス提供の実施
個々のケアプランに基づき、身体介護、入浴サービス、食事サービス、送迎サービス等を適正に実施・提供します。機能訓練は、福栄会リハビリセンターと連携し日常生活を生かした「生活リハビリ」を実施します。
- (2) 認知症高齢者への対応機能(レスパイト機能)の強化
利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制やサービス提供時間の設定を行い、家族の介護負担軽減に努めます。定期的な家族懇談会を実施し、介護者の孤立を防ぐとともに家族同士による支えあいの活動が実るよう支援します。

品川区ヘルパーステーション事業計画

1. 基本方針

- (1) 在宅扱いの隣接施設（高齢者住宅/東品川わかくさ荘・軽費老人ホームA型/東海ホーム）利用者への訪問介護サービスに重点的に取り組みます。
- (2) 対応困難な利用者に対して前向きに訪問対応します。

2. 重点目標

- (1) 地域事業者と連携したサービスの提供
福栄会の他事業所との連携と共に、地域の方（利用者の近所の方）とも連携し、サービスを行えるようにする。
- (2) 大規模多機能としての役割を果たす
 - ① 居宅介護支援事業・通所介護事業・短期入所事業と情報交換等を常に行い、利用者ご家族のニーズに迅速に臨機応変な対応を行なえるようにする。
 - ② 在宅から施設まで1人の利用者に対して出来る限り変わらない安定した対応が出来るよう役割を果たす。
- (3) 職員の質の向上
誰でもどんな利用者でも対応できるよう技術や能力の再評価を行ない研修の内容を見直し質の向上をはかる。特にサービス業としての研修も視野に入れて取り組みます。

福栄会リハビリテーションセンター事業計画

1. 基本方針

リハビリテーションセンターでは、理学療法士・看護師・介護職など多職種がチームとなり、総合性のあるリハビリテーションを目指します。

- (1) 高齢者・障害者また施設・在宅・心身の状況に関わらず、その人に必要なリハビリが継続して受けられるリハビリテーションの提供を目指します。
- (2) ご家族や介護職員・地域に役立つリハビリテーションの提供を目指します。
- (3) 介護職員の研修や実習生のリハビリテーション教育にも積極的に取り組みます。
- (4) 介護予防リハビリに力を入れます。期間の終了者にはその後も安心して行えるリハビリの提案を行います。

2. 重点目標

- ① 平成27年度の介護保険制度改正に対応して介護予防事業の「身近でトレーニング」要支援を主対象として実施します。新制度に対応したサービスが円滑に提供できるようにします。
- ② 高齢者福祉部・障害者福祉部の各施設・事業所とリハビリテーションについての連絡や協力を継続して行っていきます。
- ③ しいのき学園・西大井福祉園・かがやき園などの各施設でのリハビリの相談を継続して行っていきます。
- ④ 介護の視点に立った介助法の検討及び研修の実施を行います。
(介護キャリア段位制度での評価・段位取得を活用し介護スキル・マナーの向上・腰痛対策等)
- ⑤ 在宅での環境やデイサービス利用中の状況に配慮し、ショートステイ利用者の毎日のリハビリの提供を継続していきます。

＜サービス提供体制＞

リハビリの内容	サービス提供時間	職員体制 (一日当り)
①運動療法 (立位・歩行・訓練等) ②温熱療法 ③福祉用具相談等	午前／ 9時30分～11時30分 午後／13時30分～16時00分	常勤理学療法士2名 非常勤理学療法士又は非常勤介護士等2名

東品川わかくさ荘事業計画

1. 基本方針

入居者が安心した生活を営めるよう、安全性の高い建物設備の維持管理を区所管課とともに進めます。また、日常生活上の相談に応じる他、緊急時は法人他施設と連携しながら多面的な支援体制を推し進め、支援内容の質の向上に努めます。

2. 重点目標

(1) 安心・安全な生活の確保

- ① 緊急通報システム（生活リズムシステム）や朝夕の巡回などにより、入居者の安全確認を行い事故防止に努めます。
- ② 日頃より健康状態の確認を含めた声掛けなどを通じて、入居者が居室内で孤立しないよう支援を行ないます。
- ③ 建物機械設備は施設管理職員が適切に維持管理します。また専門業者による定期点検を実施し適正な建物管理を行います。

(2) 防災対策への取り組み

高齢者住宅での火災発生に備え、今年度も「迅速な避難」を第一に入居者対象の防災訓練を実施します。また、法人で実施する近隣町会との合同防災訓練への積極的参加を促します。（年4回実施予定）

(3) 利用者の意見、要望の調整

日常会話や相談窓口で収集した入居者の意見・要望は、状況確認・調整等を行なうとともに、対応困難な事例は品川区所管課へ速やかに報告し調整します。入居者の理解を得られるよう対応に努めます。

<東品川わかくさ荘管理体制概要>

職 員	配置数	担 当 業 務
常勤職	1名	防火管理、建物管理者
常勤職（支援センター）	1名	相談業務、一部ワーカー業務
準職員（支援センター）	1名	一部ワーカー業務
常勤職（総務課）	1名	経理、施設管理、一部ワーカー業務
防災宿日直 （法人本部職員）	1名	夜間帯の見回り・緊急対応等夜間時の緊急対応

障害者福祉部事業計画

1. 基本方針

(1) 利用者本位のサービス

- ① 利用者の権利擁護を推し進め、利用者が持つ障害を踏まえ一人ひとりの個性および意思・選択を尊重した上で、それぞれの利用者のライフステージに応じた支援を行います。
- ② 心身の健康を維持し、働くことや様々な活動を通して幅広い生活が送れるように支援します。
- ③ 自立に向けた支援として地域生活支援および就労支援を関係機関との連携と協力の上で実施します。

(2) 家族・支援者との連携、関係機関との連携

利用者がともに生活する家族、支援者を含め、品川区をはじめとした各関係機関との連携を図り、相談および諸サービスの利用などに結びつけ、利用者および家族の方が安心して地域生活を送れるように支援します。

特に親の高齢化による介護力低下など家族状況に対応できる支援体制を関係機関と連携し整備していきます。

(3) 地域連携と貢献活動

福栄会創立 25 周年を迎え、地域に開かれた施設を目指し地域との交流を一層深めるとともに地域貢献活動に取り組めます。

2. 重点目標

(1) 支援職員等のケアマネジメントの質的向上を図ります。

ケアマネジメントの観点からアセスメント、サービス等利用計画及び個別支援計画の質的向上を図り、利用者支援を一層充実するため、ケースカンファレンス等の充実を図ります。

また、支援職員等の対応力の向上を目指すため、福栄会キャリアパスに対応した研修を実施します。

(2) リスクマネジメント体制整備及び虐待防止に向けた職員の意識向上を図ります。

事故発生防止委員会を引き続き行い事故防止に備えるとともに、事故発生防止のため、マニュアルおよび設備等において安全と安心を最優先に支援体制の強化、環境整備、危険予知などの対策を行います。また、虐待防止規定に基づき虐待防止に向けた取り組みをさらに深め、体制整備・職員の意識向上を進めます。

(3) 一括した作業受注をとおり就労支援における工賃向上を図ります。

福栄会シンフォニーによる作業受注をとおり、利用者の作業内容の充実と工賃向上を図ります。

第一しいのき学園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者一人ひとりに適したサービスの提供をするため、利用者および家族・支援者の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、各種サービスや活動プログラム等の提供により安心と安全を第一にした利用内容の充実を図ります。

2. 重点目標

- (1) 利用者および家族・支援者の意向に基づきアセスメントを行い、ニーズに適確対応する個別支援計画による支援を行います。
- (2) 安全・安心を最優先にした施設運営を図ると共に、利用者やご家族のニーズに応えた日中活動等の充実に努めます。
- (3) 虐待を防止するため施設における虐待についての理解を深めると共に、職員の意識向上を進めます。

第二しいのき学園事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

日常の作業を通して利用者への日中支援の充実を図り、障害の特性および利用者の高齢化に対応した作業および活動を提供していきます。

また、利用者のライフステージに合わせた支援を行うとともに、地域における関係機関および社会資源との協力を得て、ご家族の高齢化問題を視野に入れた障害者のための家族支援を行います。

更に就労支援施設として利用者の知識や能力に応じた作業内容を提供し、工賃の向上を図ります。

2. 重点目標

- (1) 利用者および家族・支援者の意向に基づきアセスメントを行い、ニーズに適確対応する個別支援計画による支援を行います。
- (2) 安全・安心を最優先にした施設運営を図ると共に、利用者やご家族のニーズに応えた生産活動等の充実に努めます。
目標工賃15,600円
- (3) 虐待を防止するため施設における虐待についての理解を深めると共に、職員の意識向上を進めます。

品川区立西大井福祉園事業計画（生活介護・就労継続支援B型）

1. 基本方針

利用者を中心とした施設運営を行い、円滑な運営体制・サービス支援体制を構築し、効率的かつ効果的な利用者支援に努めます。

2. 重点目標

- (1) 利用者の加齢化および定員が超過しているなど現況に合わせた、建物や設備のハード面での改善、職員の資質・支援内容の向上などのソフト面の両面から見直し・検討を図り、利用者がより安全かつ安心して利用できる施設運営を行います。
- (2) 利用者・家族の高齢化等に伴う家庭環境の変化に対し、迅速かつきめ細やかな支援を展開できるように品川区をはじめ相談支援センターなど関係機関との連携を深めていきます。
- (3) 利用者やご家族のニーズに応えた生産活動等の充実に努めます。

目標工賃15,000円

品川区立西大井つばさの家事業計画（共同生活援助）

1. 基本方針

- (1) 地域に根ざした障害者の自立生活を支援します。
- (2) 快適な生活が送れるホーム作りと健康で安定した生活が送れるように支援します。
- (3) グループホーム森前と連携協力します。

2. 重点目標

- (1) 安全への配慮・高齢期への対応・日中活動先との連携に重点を置いた個別支援計画の充実を図ります。
- (2) 世話人の専門的知識技術の習得や障害に対する理解を深めることを目的とした研修会等への参加を行います。

グループホーム森前事業計画（共同生活援助）

1. 基本方針

- (1) 地域に根ざした障害者の自立生活を支援します。
- (2) 快適な生活が送れるホーム作りと健康で安定した生活が送れるように支援します。
- (3) 西大井つばさの家と連携協力します。

2. 重点目標

- (1) 安全への配慮・高齢期への対応・日中活動先との連携に重点を置いた個別支援計画の充実を図ります。
- (2) 世話人の専門的知識技術の習得や障害に対する理解を深めることを目的とした研修会等への参加を行います。

品川区立かがやき園事業計画（施設入所支援・生活介護・短期入所）

1. 基本方針

（1）利用者本位のサービス

- ① 利用者の権利擁護を推し進めます。
- ② それぞれの利用者のライフステージに応じた支援を行います。
- ③ 心身の健康を維持し、豊かな生活が送れるように支援します。
- ④ 地域生活への移行支援を関係機関との連携と協力の上で実施します。

（2）家族との連携

家族と区をはじめとした各関係機関との連携を図り、利用者が安心して生活を送れるように支援します。

（3）地域等との連携

地域に開かれた施設を目指し地域との交流を深め、利用者の社会参加を促進し地域で生活する一員として生活が送れるように支援します。

2. 重点目標

（1）利用者・家族・支援者の意見・意向に基づくアセスメントを行うとともに、適切な個別支援計画による支援の充実を図ります。

（2）利用者の実態に対応した施設整備および運営体制を検討します。

- ①建物・設備などハード面の施設整備（電話・コールの更新）
- ②限られた人員で勤務体制を検討し、無理無駄のない人材活用を図る

（3）高齢化した利用者への適切な支援とともに、今度高齢期を迎える壮年期の利用者の介護予防に取り組みます。利用者のライフステージ・健康状態に見合った活動を組み立て、老化防止にむけた活動の充実を図ります。

南品川むつみ園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

新施設の円滑な運営を図るとともに利用者一人ひとりに適したサービスの提供をするため、利用者および家族・支援者の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、各種サービスや活動プログラム等の利用内容の充実を図ります。

新たな地域での施設展開をするにあたって地域の方々に理解される施設づくりを進めます。

2. 重点目標

- (1) 新しい利用者を迎え、安心して過ごせる雰囲気作りを行います。
- (2) 利用者および家族・支援者の意向に基づくアセスメントを行い適確な個別支援計画に基づいて支援を行います。
- (3) 施設における虐待について理解を深め、虐待防止体制の整備・職員の意識向上を進めます。
- (4) 地域に理解される施設づくりを推し進め、地域との交流を深め良好な関係を作ります。

福栄会障害者相談支援センター事業計画

1. 基本方針

- (1) 平成 25 年度より指定特定相談支援事業所としてスタートし 3 年目を迎えます。増加する対象者に対し、より一層計画的にサービス等利用計画作成に取り組みます。
- (2) 障害者生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、また医療関係者などの関係機関と連携・協力を図りながら進めます。主に通所系（主として知的障害者等）また、居宅系（身体障害者・難病等）を中心として地域の中核となる相談支援の拠点としての役割を担います。
- (3) 障害者自身が、地域の中でゆたかな生活を継続できるよう、障害者本人及び家族の意向を充分確認し、サービス事業者等との連携のもと、相談支援を行います。

2. 重点目標

- (1) 増加する利用者の期待に応え適切な支援が提供できるよう、効率的な障害者相談支援センターの運営に努めていきます。
- (2) 品川区、第一・第二しいのき学園及び西大井福祉園等との連携のもと、マネジメントシステムの構築を目指し、ケースカンファレンスや担当者会議の実施により、適切な支援計画を作成し、利用者の支援に活かしていきます。
- (3) 障害者や家族の加齢化等に対し、これまでの相談支援実績や関係機関との連携のもと、適切な支援を行えるようアセスメント技術などの向上に引き続き取り組みます。

かもめ工房事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりのニーズへ応えるため、関係機関との連携およびサービス提供の充実を図り、社会参加の促進および生活の質の向上ができるように支援します。
- (2) 心身の健康の維持・向上をした上で、障害の特性を考慮した生産活動の提供を行うとともに、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練・支援を行います。

2. 重点目標

(1) 安定した事業運営

第一工房は平成26年度に5名定員増し25名に変更したので、昨年に引続き更に利用者の受け入れを進める。第二工房は、在籍者の安定的通所と新規利用者の受け入れを進める。第三工房は、利用率が100%で推移しており将来の定員増を目指します。

目標工賃

施設名	目標工賃
かもめ第一工房	15,000円
かもめ第二工房	10,000円
かもめ第三工房	17,000円

(2) かもめ三所における作業活動の役割分担検討

各所の利用者ニーズに合わせた作業の見直しを行い、利用者の選択肢に応えられるような作業展開や三所の作業の役割分担等を総合的に検討します。

(3) リスクマネジメント・虐待防止への取組み強化

精神障害者にとってのリスクマネジメント構築の基本となるマニュアル整備をします。また虐待防止規定に基づき、虐待防止に向けて日常的に職員が気づきを持つと共に、職員間で研鑽、意識向上を進めます。

品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画

1. 基本方針

- (1) 地域で生活する精神障害者と、その家族の身近な相談支援事業所および地域活動支援センターI型として、利用者の地域生活を支援します。
- (2) 指定特定相談支援事業所として障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用者に対し計画相談を実施し、関係機関と連携・協力しながら、福祉サービス利用者の地域生活の安定を図るとともに社会復帰と自立、社会参加の促進をめざして支援します。

2. 重点目標

- (1) 相談支援機能の充実
平成 25 年度から障害者が望む地域での生活を実現するために生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動やグループホーム、居宅介護や移動支援等様々な地域の資源を組み合わせて、安心した地域生活が出来る事を目指し、サービス利用計画作成を行い、相談支援の充実を図っていきます。さらに入院中の障害者への退院を促進させ、地域移行支援も行っていきます。
- (2) 地域活動支援センター事業として ①交流室の活性化 ②障害者や地域の方達を対象にして地域交流会・講演会等を開催し精神障害に対する啓発を図ります。
- (3) 障害者雇用等の就労支援・定着支援を、就労支援センターと役割分担を明確にして、本人の意向や特性を踏まえて関係機関と協力しながら行っていきます。

児童福祉部事業計画

1. 基本方針

- (1) 利用者を中心とした相談・支援を実施します。

「子どもの最善の利益」を基本に、施設を利用する子どもやその家族に対して相談支援を行います。また、施設の専門機能や社会資源を活用した援助・助言を併せて実施します。
- (2) 地域の人々とのつながりを大切にし、地域に開かれた施設運営を目指します。

福祉・教育・医療・保健等各分野の関係機関や地域福祉の支え手となる民生委員、児童委員、主任児童委員と緊密な連携を図ります。
- (3) 理解者・協力者の拡大を図ります。

法人の児童福祉事業の目的・専門技術・専門知識を広報活動や公開講座等を通じ、より多くの区民に理解してもらうとともに支援の協力者を増やしていきます。

2. 重点目標

- (1) 品川児童学園の移転・施設整備に伴う体制作り
品川児童学園は平成28年度からの品川区立障害児者総合支援施設整備事業に伴い、八潮こみゅにていプラザへ仮移転します。移転に伴い品川児童学園分室（戸越ルーム）の活用について検討します。品川区障害者福祉課と連携し、円滑な運営を目指します。
- (2) 地域の中核的な児童発達支援センターとしての専門機能の発揮
児童発達支援センターは、児童発達支援として未就学児の通所支援と児童デイサービスを実施するとともに、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援事業を拡充していきます。また、発達相談についても相談業務の充実を図り迅速な対応に努めます。
- (3) 養育支援訪問事業の体制づくり
家庭あんしんセンターでは、引き続き養育支援訪問事業の枠組みづくりを品川区と協議しながら進めていきます。

品川区立家庭あんしんセンター事業計画

品川区ひまわり荘事業計画

1. 基本方針

様々な理由により地域で生活することが困難な状態にある母子に、安心して生活できる場を提供するとともに、子育てをはじめとして、生活全般にわたる支援・援助を行い、母と子の生活の安定と児童の健全育成を目指します。

また、関係機関との連携を強め、施設だけでは解決が困難な課題を持つ利用者の自立支援の充実を図ります。

2. 重点目標

(1) 地域で生活することが困難な母子世帯に安心して生活できる場の提供

母子生活支援施設を必要とする地域の母子世帯を広く受け入れすることができるよう、品川区子育て支援課と連携していきます。

また、入居した母子世帯には自立支援計画に基づき関係機関と連携し、課題解決に向けた支援に取り組みます。

(2) 計画的なアフターケアのシステム作りと実践

地域社会で自立生活を迎える退所者に対して、これからの生活を安定したものとするために地域資源との連携を含めた退所後の支援計画を作成し、アフターケアを計画的に実践していくことに取り組みます。

(3) 事故防止、虐待防止の取り組み

事故、ヒヤリハット報告の習慣化や研修（勉強会）を行い、職員の意識向上に努めます。

品川区子育て支援センター事業計画

1. 基本方針

子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス（ショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー派遣事業）の提供・サービス調整および地域組織化活動（子育て活動の援助等）等の事業により子育て家庭を支援します。

先駆型子ども家庭支援センターとしては要保護児童地域対策協議会の活動機関として品川区子育て支援課と連携し児童虐待防止の為に区内ネットワーク作りを図り、子どもの最善の権利と安全を図る区内専門機関としての活動を目指します。

2. 重点目標

養育支援訪問事業の実施要領の策定および育児支援ヘルパー派遣事業実施要領見直しについて、子育て支援課と協議を進めていきます。

品川区子育て短期支援事業計画

1. 基本方針

保護者と子どもが安心して利用できるショートステイ・トワイライトステイの運営をめざし、お預かりする子どもの精神的安定や健康管理に努めます。

育児不安や養育困難等の事由での利用については、虐待予防の観点から関係機関と連絡をとり、子どもや家庭の状況に応じた利用の働きかけを行います。施設内においてもひまわり荘及び子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターとの連携に基づいて実施していきます。

2. 重点目標

- (1) サービス提供のマニュアルを点検、改善、実施するサイクルを確立し子どもたちの安全を高め良質な保育を目指します。
- (2) 事故、ヒヤリハット報告の習慣化や研修（勉強会）を行い、職員の意識向上に努めます。

平塚ファミリー・サポート・センター事業計画

1. 基本方針

地域で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての支援を行いたい方（提供会員）が会員組織をつくり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする総合援助活動を行い、子育ての支援と児童福祉の向上を図ります。

2. 重点目標

新規提供会員登録の拡大を継続します。

【目標】 登録提供会員の5%増

※平成27年1月実績

目標	26年度実績	27年度目標
提供会員登録数（人）	※255人	268人

平塚きぼう荘（障害者住宅）

併設されている平塚きぼう荘設備管理を行い、居住者が緊急の場合などに、必要な支援を行います。

居室数 2室

品川区立品川児童学園（児童発達支援センター）

1. 基本方針

品川区立品川児童学園は、児童発達支援センターとして専門機能を活かし、区内における障害児への発達支援とその家族への相談支援を行います。そして、品川区障害者福祉課や保育課、関連機関との連携を取り、各事業の円滑な運営に取り組みます。

また、平成28年度の施設の移転に向け、その間支援を必要とする障害児とその家族へも変わらぬ対応が出来るよう準備を進めていきます。

2. 重点目標

(1) 多様化するニーズへの対応（児童発達支援）

① 定員数で利用できる最大限の受け入れを行い個々の発達状況をみきわめ、対応します。また、早期からの支援として親子通園を実施し、子育てに関する具体的な援助・助言を行い、望ましい親子関係の充実を図ります。

② 放課後デイサービスについては、個々の特性に合わせたグループ編成を行いより充実した支援を行います。

(2) 子ども発達相談事業の拡充

① 保護者が就労している為通えない子どもや、集団生活での適応に課題を抱える子どもの療育を支援するため、保育所訪問支援事業の定着を図ります。

② 戸越ルームを活用し、相談事業の迅速な対応を目指します。

(3) 区における施設改築に伴う移転のための体制づくり

① 27年度末の仮園舎移転に向け、スムーズな移転準備と仮園舎における療育内容の検討を進めます。